

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

【重点的に取り組む項目】

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当社は、住宅建築業を通じて「住む人を守る強い構造」「高性能で快適な空間」を提供することを使命としています。今後、より高品質で持続可能な住宅を提供するために、他の建築・設計・設備関連企業との連携を強化し、新たな技術や工法の導入を進めてまいります。また、地元の企業とのパートナーシップを深め、事業の継続性や新たなビジネス機会の創出にも取り組みます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、断熱性能に優れた住宅の提供を強みとしており、環境負荷の低減に貢献することを重視しています。今後は、さらなる脱・低炭素化に向けた技術開発や、省エネ建材の採用を推進し、より環境に優しい住宅建築を目指します。加えて、サプライチェーン全体においてグリーン調達を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

住まいの快適性や健康への配慮は、当社の企業コンセプトの根幹です。健康に暮らせる設計を追求するだけでなく、社員や協力企業の皆さまが安心して働ける環境づくりにも力を入れます。健康経営に関するノウハウを共有し、建築業界全体の働きやすさ向上にも寄与する取り組みを進めてまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

取引先との継続的な意見交換を行い、相互理解を深めることで、強固な信頼関係の構築を目指します。

2025年3月13日

株式会社なかたに工務店

企 業 名

代表取締役 中谷有志

役職・氏名（代表権を有する者）